



令和8年4月15日

午前10時

15回目以降の妊婦健康診査の費用助成を行います

市は、妊婦の経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、令和8年4月1日以降に受診した15回目から出産に至るまでの妊婦健康診査の費用の一部を助成します。

- 1 背景・目的** 妊婦健康診査は、定期的に赤ちゃんの成長や妊婦の体調を確認し、健やかな出産を迎えられるよう、妊娠届時に出産予定日までに使用する最大14回分の受診票を交付し、妊婦健康診査に要する費用を公費負担しています。
一方で、出産予定日以降の妊婦健康診査は、全額自己負担となっていることから、回数を限定せず費用助成を行うことで、出産に至るまで安心して妊婦健康診査を受診できる体制を整えました。
- 2 対象者** ・令和8年4月1日以降に受診した妊娠40週以降の妊婦健康診査
(医師が認めた場合に限り、40週未満でも可)
・受診日現在において、市内に住所を有する妊婦
- 3 助成金額** 妊婦健康診査1回あたり上限5,790円
- 4 助成回数** 妊婦健康診査15回目から出産に至るまで
- 5 助成方法** 全額自己負担後、申請により助成金額相当額を払い戻します。

※詳しくはホームページを確認してください。

ホームページは
こちら



問い合わせ先

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13番地1 (一関保健センター内)

健康子ども部子ども家庭課 おやこ健康係長 鈴木

主事 佐竹

電話:(0191)21-5409 (ダイヤル) FAX:(0191)21-4656

メールアドレス:kodomokatei@city.ichinoseki.iwate.jp